

令和 7 年

文教厚生常任委員会記録

令和 7 年 9 月 2 日

東伊豆町議会

文教厚生常任委員会（第1日目）記録

令和7年9月2日（火）午前9時30分開会

出席委員（6名）

3番	楠山節雄君	5番	笠井政明君
7番	栗原京子君	8番	西塚孝男君
11番	村木脩君	14番	山田直志君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（3名）

水道課課長	中田光昭君	水道課課長兼 補佐係	土屋秀明君
水道課管理係 長	梅原孝文君		

議会事務局

議会事務局長	村木善幸君	書記	相馬獎君
--------	-------	----	------

開会 午前 9時30分

○副委員長（山田直志君） おはようございます。

ただいまより文教厚生常任委員会を開会します。

本日は当局の皆さんにも御出席をいただきありがとうございます。

委員会の開会に先立ち、お願ひがございます。

今回は委員会の所管事務調査として開催しておりますので、発言いただく前に挙手していただき、委員長の許可のもと発言するようお願いします。

ただいまの出席委員は5名で委員定数の半数に達しております。よって、文教厚生常任委員会は成立しましたので、開会します。

なお、8番、西塚委員から遅れるとの連絡がありましたので、御報告いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前9時30分

再開 午前9時30分

○副委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

委員長が遅れてくるものですから、私の方で代理で進行を務めさせていただきます。

直ちに本日の会議を開きます。

水道事業の現状把握についてを議題とします。

まず、4号、5号の井戸の水道事業の変更認可について、現状について水道課のほうからお聞かせください。

水道課長。

○水道課長（中田光昭君） 4号、5号場に関する水道事業変更認可の申請に関する経緯を御説明いたします。

まず、令和5年8月30日に東伊豆町水道事業変更認可申請作成業務委託契約を締結しております。令和5年11月に下田総合庁舎にて、市民課と申請書作成について事前確認を。令和6年4月8日、東伊豆町水道事業変更届、変更認可申請を県に提出しました。令和6年4月

から10月、県からの修正依頼等の対応をしております。令和6年12月に県より申請内容に重大な誤りが見つかったため、このままでは認可変更を許可できない旨の連絡がありました。令和6年12月12日、県庁にて水資源課と、水道課及び受注業者で協議を行い、申請内容が大幅に変更することから、今年度中の申請を断念し、新年度で対応することを県に報告し、了承を得ております。令和7年4月1日、東伊豆町水道事業変更認可申請作成業務を委託契約しております。令和7年7月11日、県水資源課へ変更の申請書を宅急便で送っております。令和7年8月8日、県担当者より申請書の内容修正依頼や確認事項についてメールがきております。令和7年8月19日現在と書いてありますけれども、今日現在、上記内容について水道課及び受注業者で対応中としております。

今後の経過としましては、9月中にはもう一度修正とか依頼をしたものをまた県のほうに報告というか提出をしたいと思っております。

以上となります。

○副委員長（山田直志君） 担当課から説明ありましたけれども、皆さんのはうからいかがですか。

○委員（楠山節雄君） これについては、業者のほうと委託契約を結んで書類作成なんかをしてもらって県に提出をしたということでしょうけれども、この6年の12月に重大な誤りがあるという、ここの部分の内容はどんなだったのかということと、今現在はそれらは重大な誤りは訂正がされて小さなものは出てきているでしょうけれども、それらを7年の8月8日に最終的な修正とか確認についてメールがきて、9月中にはそれらを修正したものを作成をするということなんですけれども、これによって、いつ頃オーケーが県のほうから下りるという、そこは分かりますか。

○副委員長（山田直志君） 水道課長。

○水道課長（中田光昭君） まず、重大な誤りというのは、前にも御説明したかと思うんですけども、五次拡張事業のときに、濾過浄水場を簡易水道ではなく、浄水場として統合するという約束でその許可を受けております。その簡易水道を上水道と統合しないまま今回申請を出したので、この申請は受け付けられないということでそのとき報告がありました。

その後について、すぐに簡水を統合してからこのまた申請を出すということができないので、そこは一旦目をつむっていただいて、今の五次拡張に合わせた申請の方法で今回の申請をして、その後、簡易水道を統合するという約束のもと今回申請を出しております。

今現状につきましては、県の修正等に対応したものを9月中に出して、またそこからそれ

を県が審議しますので、何か月かかるか分からないですけれども、あとは出せば県の審査待ちというような状態になります。それが下りたら町のほうが工事にかかるという内容になります。

○副委員長（山田直志君） 3番、楠山さん。

○委員（楠山節雄君） 確認をしたいんだけれども、その4号、5号井戸が例えば使えるような状況になった場合には、現在白田の浄水場のほうから給水がされていると思うんだけれども、それは全くなくなるということですか、それとも、白田の浄水場からのものはある程度あって、補完的に水井戸を使うという、そういうことですか。

○副委員長（山田直志君） 水道課長。

○水道課長（中田光昭君） 一応、4号、5号井戸の供給に当たって、今ある部分の6割ぐらい白田からの送水は減るんじゃないかな。その4号、5号井戸と、3号だけでは稻取は賄いきれませんので、残りの分は白田浄水場から供給という形になると思います。

○副委員長（山田直志君） 楠山委員。

○委員（楠山節雄君） これで一旦止めるんだけれども、そうすると、この6割ぐらい減ることになると、主には電気料になってくると思うんだけれども、これらがどのくらい削減されるのか、それが分かったら教えてもらいたいのと、今までいろんな形の中で、前々から積み重ねていたものの、整合性みたいなものがやはり取れなくて、いろいろ変更になってきていると思うんだけれども、この辺で町長がなんか関わりをした、要するになるべく早く許可を下ろしてくださいよ、もちろん誤りがある部分については修正をしていかなきゃならないと思うんだけれども、その辺で町長が県のほうにお願いがされたという経過というのは全くない、要するに、請負した業者と水道課が主だって県とのやり取りをずっと繰り返してきたという、その辺はどんなか、教えてもらいたいなと思う。

○副委員長（山田直志君） 水道課長。

○水道課長（中田光昭君） まず、金額的にですけれども、何年か前の試算になるんですけども、800万円ぐらいは電気量が減るんじゃないかなという試算が出ております。
その修正の内容ですけれども、僕が来てからは町長は入ってきているということは一切ないので、その前もないと思います。

○副委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

楠山委員。

○委員（楠山節雄君） 800万ということはやはり10年だから8,000万ぐらいの金額になってく

ると思うんで、これ、1日も早く認可が下りてそこの水が使えるような形にするというのが、水道事業もやはり結構厳しい状況ですので、経費削減の意味でも重要なことなもんで、なんか町長にも関わりをしてもらって、どういうところが悪いのかみたいなこと、それらについてもう少しスピーディーにというか、できないかなということだから、これは町長のほうには報告はいっているわけですよね、中田課長が町長にもそういう話していると思うもんで、その辺いっていると思うんですけども、再度その辺の考え方もう一回聞いてもらえるとありがたいなと思うんですけども。

○副委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前9時42分

再開 午前9時43分

○委員長（西塙孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

課長。

○水道課長（中田光昭君） 今回重大な誤りではあるんですけども、町長に手伝っていただくほどの混乱はなかったので、一応担当のほうで考えさせていただきました。いろいろと、全協でも説明させていただきましたけれども、水道事業、かなりの懸案事項がありましたので、町長じゃなきゃ解決できないときは町長に出てもらうような形で対応したいと思います。

○委員長（西塙孝男君） ほかには。よろしいですか。

それでは②。

課長。

○水道課長（中田光昭君） 町の老朽化率及び耐震化率についてなんですかとも、2枚目の静岡県の水道の現況というのがありますて、県が出している資料なんですかとも、令和7年4月なんですかとも、令和5年度データとなります。

1枚めくっていただきまして上から2番目、東伊豆町があるんですけども、後ろから2番目41.9%というのが法定耐用年数を超えた管の割合になります。後ろから4番目のところ、9.5%というのは、耐震化している管の割合という形になります。

もう一枚めくっていただきまして、一番最後のところ26.3というのが県の平均と耐震化率で、6番目には23.5というのが県平均の管の耐震化率という形になっていますので、東伊豆

町、大分古い管が多くて耐震化もなされていないというのが現状となっております。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） これについて。

笠井委員。

○委員（笠井政明君） この辺の工事、お金がかかるんだけれども、パーセンテージは前々から出ていたと思うんですけども、この辺って計画的に話ってあんまり聞いていない気がするけれども、どうなっていますか。

○委員長（西塚孝男君） 課長。

○水道課長（中田光昭君） 平成29年に一応その計画は立てているんですけども、その頃にはどうにやって、現状できていない、料金改定もできていないような状況になっております。

本年度一応A Iを使った管路の耐震診断というのを行いまして、そのデータを基に今後計画を立てていこうかなとは思うんですけども、このデータ、実は東伊豆町の管は119キロあります。メーターあたり大体12、3万かかるとなると、それやるのに100億ぐらいはかかります。正直な話。なので、計画的にといいましてもその分の料金改定をどうするのか、そういうのも含めていろいろ考えていかないと更新もできない、浄水場とほかの施設も更新していくかなきやならないので、その辺は一回、優先順位等を考えてやっていきたいなと思っておりますけれども、そのためにはやはり料金改定というのをやっていかないとある程度見込みはつかないかなと思っております。

○委員長（西塚孝男君） ほかには。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時47分

再開 午前10時24分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

聞き取り調査のほうはこれで終了という形でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時38分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

今日渡した資料を検討して皆様のほうにまたお配りしたりLINEで送ったりしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時49分

○委員長（西塚孝男君） それではこの前作った小中学校の独立統合に関する陳情書については文教のほうで委託されましたので、東伊豆町の小中学校、稲取高校の嘆願書ですけれども、どうでしょうか。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時18分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

この陳情、嘆願書については10日の日のうちに終わったあと、会議を開いてそれについて話し合いをしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） それでは、その他ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） それでは、これをもちまして本日の会議は終了いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午前 11 時 18 分